

女性活躍推進法第15条第6項に基づく取組の実施状況の公表（平成30年9月公表）

1. 子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進

【取組目標】 配偶者の出産に伴う父親の特別休暇の取得率 100%

【取組内容】 子どもの出生時における父親の特別休暇が2日間取得できることの周知の徹底をした。

目 標		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
数 値	年 度			
100%	平成 32 年度	77.8%	100%	94.4%

2. 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

【取組目標】 育児休業の取得率 男性職員 10%、女性職員 100%

【取組内容】 所属長に対して、育児休業等の制度の趣旨を説明した。

目 標		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
数 値	年 度			
男性 10%	平成 32 年度	0%	0%	0%
女性 100%		—	—	—